

令和 8 年 9 月射水市議会定例会  
市長提案理由説明要旨

令和 8 年 9 月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

## はじめに

去る 8 月 27 日、富山県と石川県に線状降水帯が発生し、記録的な大雨となり、氷見市をはじめ各地で大きな被害が生じました。本市においては、土砂災害の危険性が高まったことから避難指示を、和田川が氾濫する恐れがあることから高齢者等避難を発令し、市内 7 か所に避難所を開設いたしました。

今月は千葉県、福井県においても記録的な大雨による車両の水没や家屋への浸水、土砂崩れなど甚大な被害が発生しました。今後も秋雨前線の停滞による大雨が予想されており、引き続き、市民の皆様の安全と安心の確保を最優先に全力で取り組んでまいります。

また、7 月 28 日に発生した令和 8 年熊本地震では、熊本県内を中心に家屋の倒壊や土砂崩れなど、甚大な被害が発生いたしました。

このたびの災害により亡くなられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。

本市におきましては、熊本地震の発生を受け、全国青年市長会を通じて迅速に携帯トイレや飲料水などの支援物資を被災地に提供しました。また、富山県と県内市町村で編成する被災地応援チームの一員として今月 27 日から来月

2日までの期間、熊本県宇城市に市職員1名を派遣するなど、物的、人的の両面において支援を行っております。

今回、特に暑さが厳しい時期に最大震度7を観測する地震となり、避難所や災害対応に当たる方の暑さ対策・熱中症対策の重要性が再認識されました。本市におきましては、主要な避難所となる市内公立小・中学校全ての体育館に令和10年度末までに空調設備を導入する予定としており、順次整備を進めているところであります。

改めて、災害が季節や場所に関係なく、時として繰り返し起こり得るものであること、さらには、平時から訓練等の備えが重要であることを感じたところであり、昨年度見直しを行った本市地域防災計画を踏まえ、10月25日に二口地区において今年度の市総合防災訓練を実施いたします。

訓練では、防災キーボックスや避難所初動運営キット（ファーストミッションボックス）を活用した避難所開設訓練を行うなど、手順等の習熟に努めるとともに、デジタル技術を活用した避難所受付の試行や、要配慮者・外国人・ペット同行避難への対応など、実際に災害が発生した際に適切な避難行動につながるよう実施してまいります。

引き続き、市民の皆様の防災・減災に対する意識の向上を図るとともに、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、庄川水系上流の御母衣ダムの貯水率低下に伴う影響につきましては、

現時点において取水制限による本市の水道水への供給に大きな支障は生じておりませんが、引き続き、関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

## 1 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した8月の月例経済報告によりますと、景気の先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を引き続き注視する必要があるとしております。

こうした中、国におきましては、7月21日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2026」に基づき、「責任ある積極財政」の考え方の下、「強い経済」と「財政の持続可能性」を一体的に実現し、デフレに後戻りしない「成長型経済」への移行を確実なものにしています。

また、中東情勢に対しては、当面の措置として燃料油に対する緊急的な激変緩和措置や電気・都市ガス料金の負担軽減策等を実施するとともに、重要物資の安定供給の確保及び流通の円滑化等に努め、令和8年度予算に加え、補正予算を情勢の変化に応じて適切かつ機動的に執行するとしています。

本市といたしましても、今定例会に提出した補正予算案に中東情勢の影響を受ける市内中小企業・小規模事業者が県の「経済変動対策緊急融資（中東情勢

特別対策枠)」を利用する際に必要となる信用保証料を助成するための費用を計上しており、引き続き、国・県の動向及び市内の経済状況等を踏まえ、国・県への要望や新たな支援策の検討など、必要な措置を講じてまいります。

## 2 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

学校法人浦山学園が令和10年4月の開学に向け準備を進めている（仮称）高志大学の設置につきましては、去る7月21日に富山県知事に対し、また、7月23日には文部科学省に対し、蔵堀富山県副知事と設置認可及び財政的支援等を要望してきたところであります。

本市としましても、大学の設置は、若者の定着や人材育成といった課題解決に大きな役割を果たすものと期待しており、今定例会の補正予算案に企業版ふるさと納税を活用した大学等設置促進助成金2億2,020万円を計上するとともに、県と協調して施設整備を支援するため、2億円の債務負担行為の設定を上程しております。

地元経済界からも大きな期待が寄せられる本事業に対し、今後とも県と緊密に連携を図りながら、地域と一体となった魅力ある大学づくりを支援してまいります。

地方創生の推進につきましては、今定例会に「第3期射水市創生総合戦略」の進捗状況報告書を提出しており、引き続き、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化等に的確に対応しながら、人口減少の抑制と地域活性化を図るため、各種施策を積極的に展開してまいります。

有害鳥獣対策の推進につきましては、今年度に入りクマの痕跡や目撃情報が相次いでおり、市民の皆様には引き続き、警戒していただくようお願い申し上げます。市としては、出没情報の迅速な提供やパトロールの強化に取り組むとともに、警察及び猟友会等と連携を図りながら安全・安心の確保に努めてまいります。

上下水道の充実につきましては、去る7月30日に第2回上下水道事業経営委員会を開催し、最新の経営状況と収支予測を織り込んだ投資財政計画や料金算定の考え方等、事業運営の根幹に関わる重要な論点について、委員の皆様説明し、活発かつ慎重な審議をしていただいたところであります。

引き続き、委員会での専門的な協議を深め、より適正かつ持続可能な料金水準及び具体的な経営計画を策定してまいります。

公園整備の推進につきましては、田中基金を活用して整備を進めてまいりま

した大島中央公園のインクルーシブ遊具が完成し、去る7月28日に除幕式を実施いたしました。

また、歌の森運動公園大型複合遊具の更新につきましては、公募型プロポーザルによる事業者選定委員会において、利用者である子どもたちの評価も採点に加え、優先交渉権者を選定し、契約を締結したところであります。

今後、遊具等の詳細設計や、製作及び設置について事業者と協議を行い、令和9年3月下旬の一部工事完成に向け、整備を着実に進めてまいります。

港町地区の液状化対策につきましては、地下水位低下工法による事業実施に関して、地元自治会との合意形成が図れたことから、今後は詳細設計を実施し、今年度中の本工事着手に向けて事業を進めてまいります。

消防・救急体制の強化につきましては、整備を進めてまいりました高機能消防指令システム改修工事を終え、9月14日から本システムと今回新たに導入しましたLive119の本格運用を開始いたします。通報者からの情報を基に、災害・事故現場の状況を早期に把握し、より迅速かつ的確な消防・救急活動を行うなど、引き続き市民の安全・安心を守る体制の強化に努めてまいります。

ジェンダー平等の推進につきましては、第3次男女共同参画基本計画の策定に向け、去る7月22日に男女共同参画審議会を開催し、国等の計画や市民意識調査の結果等を踏まえ、本計画の骨子案を取りまとめたところであります。性別にかかわらず、誰もが個性と能力を発揮でき、自分らしく安心して暮らせる社会、多様性を尊重し、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、引き続き、計画の策定を進めてまいります。

障がい者福祉の推進につきましては、第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定に向け、去る7月15日に障がい者総合支援協議会を開催し、国の基本指針並びにアンケート調査等による本市の課題やニーズ等を踏まえ、本計画の骨子案を取りまとめたところであります。

引き続き、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、必要な障害福祉サービス等の提供体制の充実に向け、計画の策定を進めてまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定に向け、今月6日に第2回高齢者保健福祉・介護保険事業計画推進委員会を開催し、昨年度に実施した各種アンケート調査から見えてきた高齢者及び介護保険サービス事業所等のニーズや、国から示された基本指針案を踏まえ、本計画の骨子案を取りまとめたところであります。

今後は、地域包括ケアシステムを更に深化するとともに、介護人材の確保と職場環境改善に向けた生産性向上に関する取組の充実を図るなど、本市の実情を踏まえた実効性のある計画の策定を進めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、第４次食育推進計画の重点的な取組のひとつとして「朝ごはんを食べよう！」を掲げており、その一環として「いみず朝ごはんレシピコンテスト」を実施しており、多くの皆様からレシピの応募があったところです。来たる１０月３１日には、優秀レシピの表彰や親子で楽しみながら朝ごはんや食について学び、体験できるイベントを開催するなど、今後も食育を通じた市民の健康づくりを推進してまいります。

市民病院における在宅医療の推進につきましては、市内医療機関、福祉・介護施設等との連携強化や、かかりつけ医等の協力病院としての役割を担うとともに、通院が困難な方に対して訪問診療を行っています。

また、今月から新たに訪問歯科診療を開始したほか、今後は介護保険が適用される居宅サービス事業等に取り組むなど、更なる在宅医療の充実を図ってまいります。

観光の振興につきましては、来たる１０月１２日から１５日にかけて台湾を

訪問し、石川県羽咋市と連携して観光トップセールスを行うとともに、現地旅行会社を招いた観光商談会の開催を計画しております。富山湾の魚を使った寿司のPRイベントも併せて開催し、更なるインバウンド誘客につなげてまいります。

空き家対策の推進及び内川周辺エリアの魅力向上につきましては、昨年度に引き続き、11月20日から3日間の日程で、内外の専門家の指導のもと、実際の空き家を対象に参加者が具体的な利活用プランを考える「リノベーションスクール」を開催することとしております。まちの課題に向き合いながら、新たな事業を生み出していく民間プレイヤーを発掘し、内川周辺エリアの更なる価値向上につなげてまいります。

野手埋立処分所の整備につきましては、現在、進めている埋立地の拡張工事に併せて、長期間使用してきた浸出水処理施設の改修工事に着手することとしており、引き続き、令和10年3月の工事完成に向けて円滑な工事の進捗に努めてまいります。

カーボンニュートラルの実現につきましては、使い捨てプラスチックごみや温室効果ガス排出量の削減を強化し、給水文化の推進を目指すことを目的とす

る「m y m i z u（マイミズ）自治体アライアンス」に県内で初めて参画しました。マイボトルの利用促進に向け、学生や市内事業者の皆様と連携した事業を展開するなど、ゼロカーボンシティいみずの実現に向けた取組を推進してまいります。

芸術文化活動の推進につきましては、11月14日に高周波文化ホールにおいて「第6回全国万葉故地サミット射水市大会」を開催いたします。全国の万葉集ゆかりの自治体と歴史文化の継承や相互交流を目的としたシンポジウムのほか、基調講演やアトラクションの実施などを通して、市民の皆さんに万葉集に親しむ機会を提供するとともに、本市の歴史文化の魅力を発信してまいります。

文化財の保存と活用につきましては、11月28日に高周波文化ホールにおいて「とやまのユネスコ無形文化遺産10周年・追加登録記念シンポジウム」が開催されます。ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」に登録され10周年を迎えた高岡・魚津・城端と、昨年12月に追加登録された放生津のあわせて4つの団体が連携し、行事の価値や魅力を発信するほか、次世代に向けた保存・継承について考える機会となっております。

また、新湊博物館においても、多くの皆さんに放生津をはじめとする県内の山・

鉾・屋台行事の魅力に触れていただく機会として11月27日から特別展「放生津八幡宮祭の曳山・築山」を開催します。

公共施設マネジメントの推進につきましては、令和9年度からの第2期公共施設包括管理業務委託に向けて、事前確認公募方式による事業者募集を行ったところ、申込期限までに応募がなかったことから、随意契約候補者である日本管財株式会社と基本協定を締結し、契約に向けた協議を進めております。引き続き、公共施設包括管理を土台とする本市の公共施設マネジメントの取組を推進してまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、「第5次行財政改革集中改革プラン」の令和8年度改訂版を策定したところであり、引き続き、社会情勢に柔軟に対応しつつ、本プランに示す具体的な取組を着実に実行することにより、良質な行政サービスの提供と効率的で効果的な行財政運営に取り組んでまいります。

また、使用料及び手数料の適正化につきましては、施設の維持管理・運営費の上昇を踏まえ、受益と負担の適正化の観点から見直しを行うこととしております。今定例会では、平成30年9月に策定した「使用料・手数料の適正化に関する基本方針」に基づき、コスト計算の概要等をお示ししており、今後は、

各施設の設置目的等を踏まえた設定料金と急激な値上げによる市民生活への影響等との調整を図りながら、令和９年度の新料金の適用に向けて取り組んでまいります。

カスタマーハラスメント対策につきましては、職員が安心して働ける就業環境がより良い行政サービスの提供につながるという考えのもと、このたび、「射水市職員カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定したところであり、引き続き、市民の皆様からのご要望やご意見には丁寧かつ真摯な対応に努めつつ、不当な要求等に対しては、組織として毅然と対応してまいります。

### ３ 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、国の重点支援地方交付金を活用し、エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者等を支援するための経費等を追加するものであります。

補正額としましては、９億２，４７１万３千円を増額し、予算総額を４８４億６，３１１万３千円とするものであります。

また、令和７年度決算上剰余金の一部につきましては、地方財政法の規定に基づき、財政調整基金及び減債基金に積み立てております。

特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計など5つの会計において、総額で7億8,622万5千円を増額し、予算総額を408億6,537万9千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、職員の地域活動への参加を促進するための「射水市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」など2件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「野手埋立処分所浸出水処理施設改修工事請負契約について」など8件を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第180条の規定による専決処分や継続費の精算について報告するものであります。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和7年度における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付けて報告しております。

認定案件につきましては、令和7年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算、並びに各企業会計決算の7件について、監査委員の意見を付けて提出しております。

あわせて、地方自治法第233条第5項の規定により、「令和7年度一般会計及び特別会計における主要施策の成果に関する報告書」を提出しております。

以上が、本日提出いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。